



2022年2月14日

各位

会社名 藤久ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 中松 健一
(コード番号：7135 東証第一部・名証第一部)
問い合わせ先 企画部長 若園 和章
(TEL 052-725-8815代表)

上場廃止となった子会社（藤久株式会社）に関する決算開示について

2022年1月4日付で当社の完全子会社となりました藤久株式会社に関する「2022年6月期第2四半期決算短信（2021年7月1日～2022年6月30日）」について、別紙のとおりお知らせいたします。

なお、藤久ホールディングス株式会社の2022年6月期連結業績予想及び配当予想につきましては、2022年2月14日付の「通期連結業績予想及び通期配当予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

以上



2022年6月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2022年2月14日

上場会社名 藤久ホールディングス株式会社（藤久株式会社分） 上場取引所 東 名
 コード番号 7135 URL https://www.fujikyu-hd.co.jp
 代表者 （役職名）代表取締役社長 （氏名）中松 健一
 問合せ先責任者 （役職名）企画部長 （氏名）若園 和章 TEL 052-725-8815
 四半期報告書提出予定日 — 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無：有
 四半期決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

1. 2022年6月期第2四半期の業績（2021年7月1日～2021年12月31日）

（1）経営成績（累計）

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年6月期第2四半期	7,437	△31.8	△1,132	—	△1,117	—	△1,378	—
2021年6月期第2四半期	10,899	23.4	965	—	970	—	823	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年6月期第2四半期	△112.04	—
2021年6月期第2四半期	66.96	—

（注）1 上記経営成績は、藤久株式会社の経営成績です。

2 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。前会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」を算定しています。

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年6月期第2四半期	11,569	7,539	65.2
2021年6月期	13,535	9,333	69.0

（参考）自己資本 2022年6月期第2四半期 7,539百万円 2021年6月期 9,333百万円

（注）上記財務状態は、藤久株式会社の財務状態です。

2. 配当の状況

藤久株式会社は、2021年12月29日付で上場を廃止していることから配当の状況を記載しておりません。

藤久株式会社の完全親会社である藤久ホールディングス株式会社の配当予想につきましては、本日（2022年2月14日）公表いたしました「通期連結業績予想及び通期配当予想等に関するお知らせ」をご覧ください。

3. 2022年6月期の業績予想（2021年7月1日～2022年6月30日）

藤久株式会社は、2021年12月29日付で上場を廃止していることから業績予想を記載しておりません。

藤久株式会社の完全親会社である藤久ホールディングス株式会社の連結業績予想につきましては、本日（2022年2月14日）公表いたしました「通期連結業績予想及び通期配当予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(注) 詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期財務諸表及び主な注記(4) 四半期財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年6月期2Q	12,301,000株	2021年6月期	12,301,000株
② 期末自己株式数	2022年6月期2Q	868株	2021年6月期	868株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2022年6月期2Q	12,300,132株	2021年6月期2Q	12,300,132株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 四半期報告書の提出について

藤久株式会社は、2021年12月29日付で上場を廃止していることから、四半期報告書を提出しない予定でありますので、提出予定日を記載しておりません。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	6
(4) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(会計方針の変更)	7
(重要な後発事象)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期累計期間(2021年7月1日～2021年12月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が継続いたしました。ワクチン接種拡大により徐々に新型コロナウイルスの感染状況は落ち着きを見せつつあり、経済活動の正常化に向けた期待感はあるものの、新たな変異株による感染症の再拡大により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が属する手芸業界については、前期の巣ごもり需要の反動に加え、趣味の多様化などにより業種を超えた顧客の獲得競争が厳しさを増しており、予断をゆるさない経営環境が継続しております。

このような環境のなかで、店舗では新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底し、お客様と従業員の健康面の安全確保に努めるとともに、日々変化する社会環境とお客様のニーズへ対応すべく様々な施策に取り組んでまいりましたが、巣ごもり需要が急拡大した前年の反動により当第2四半期累計期間における経営成績は、売上高74億37百万円(前年同四半期比31.8%減)、営業損失11億32百万円(前年同四半期は営業利益9億65百万円)、経常損失11億17百万円(前年同四半期は経常利益9億70百万円)、四半期純損失13億78百万円(前年同四半期は四半期純利益8億23百万円)となりました。

各部門別の経営成績は、次のとおりであります。

(店舗販売部門)

当第2四半期累計期間における店舗展開につきまして、新規出店では「クラフトハートトーカー」1店舗を開設し、退店では「クラフトハートトーカー」2店舗を閉鎖いたしました。この結果、当第2四半期会計期間末の総店舗数は383店舗となりました。

店舗運営の取組みについては、これまで進めてきた構造的な経営改革に加え、新たな施策として「①Web講習会、②会員制度の充実、③新規商品の販売、④オムニチャネル化」を重点目標として定め取り組んでおります。①Web講習会につきましては、業務提携を結びました株式会社日本ヴォーグ社グループのヴォーグ学園が運営する著名な講師の講習会が、当社の店舗で受講できる新たな講習会「ヴォーグ学園オンラインレッスン」を導入するためトライアルを継続しております。自宅で受講できるWeb講習会では、ライブ配信に加えオンデマンド配信を開始し、日時を限定されることなく、空いている時間に自由に講習が受講できるようになりました。②会員制度の充実につきましては、会員特典の一つとして会員限定商品の販売を開始しました。会員獲得強化では、新規会員と継続率の向上のため、入会更新キャンペーンを継続して実施しました。③新規商品の販売につきましては、業務提携を結びました株式会社エポック社のシルバニアファミリーの取扱いを100店舗で開始しました。シルバニアファミリーの商品に加え、ハンドメイド作品の提案や限定手作りキットの販売、ワークショップなどの手作りイベントも開催しています。手作りイベントでは、クリスマスなど季節に合わせた衣装に着せ替えができるワークショップを全国の店舗で開催しています。④オムニチャネル化につきましては、基幹システムの刷新に向け、店舗のレジシステムを現行のPC型からタブレット型への変更が完了しました。今後は基幹システムの刷新により、店舗とECのデータを一元管理し、店舗受取などのサービスの向上を図ります。その他にも、業務提携を結びましたGMOペパボ株式会社とは、ハンドメイドマーケット「minne」とコラボレーションし、店舗内に作品撮影ができるスペース「minne LAB in Tokai」の導入を進めております。

これらの新たな施策に取り組んで参りましたが、店舗販売部門の売上高は、前年が新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりマスクと巣ごもり需要が拡大していたことと、レジ袋の有料化による手作りエコバッグ需要や「鬼滅の刃」映画公開により生地部門の売上が拡大していたことの反動に加え、個人消費の落ち込みもあり69億8百万円(前年同四半期比33.2%減)となりました。

(通信販売部門)

通信販売部門の取組みについては、業務提携を結びました株式会社エポック社のシルバニアファミリーの商品や手作りキットの販売開始し、店頭でシルバニアファミリーの商品を導入していない店舗でも店舗受取サービスを利用することで販売を可能にしました。また、こだわりの逸品商品やまとめ売りなどのセット商品など高単価商品の販売を強化しました。

これらの結果、通信販売部門の売上高は、店舗部門と同様に前年の反動はあったものの、5億16百万円(前年同四半期比3.3%減)となりました。

(その他の部門)

当部門の内容は不動産賃貸であり、売上高は12百万円(前年同四半期比31.7%減)となりました。

(2) 業績予測などの将来予測情報に関する説明

藤久株式会社は、2022年1月4日付で単独株式移転により完全親会社である藤久ホールディングス株式会社を設立し、同社の完全子会社となりました。

藤久ホールディングス株式会社の連結業績予想と配当予想につきましては、本日(2022年2月14日)公表いたしました「通期連結業績予想及び通期配当予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,372,535	2,219,484
受取手形及び売掛金	255,150	261,142
電子記録債権	262	389
商品	5,415,192	5,571,818
貯蔵品	32,118	3,240
その他	606,702	737,408
貸倒引当金	△957	△1,060
流動資産合計	10,681,005	8,792,424
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	231,920	245,319
土地	644,957	644,957
リース資産（純額）	13,916	11,621
その他（純額）	133,596	185,190
有形固定資産合計	1,024,391	1,087,089
無形固定資産	432,714	453,583
投資その他の資産		
差入保証金	1,154,964	1,148,870
その他	242,779	87,888
投資その他の資産合計	1,397,743	1,236,758
固定資産合計	2,854,849	2,777,431
資産合計	13,535,854	11,569,855

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	731,047	981,025
電子記録債務	933,004	871,658
リース債務	54,014	35,199
未払法人税等	119,017	61,653
契約負債	—	321,692
賞与引当金	64,166	32,500
ポイント引当金	71,296	—
資産除去債務	30,131	26,744
その他	1,229,597	740,404
流動負債合計	3,232,274	3,070,878
固定負債		
リース債務	30,626	18,424
役員退職慰労引当金	7,497	7,497
資産除去債務	761,701	762,696
その他	170,170	170,669
固定負債合計	969,996	959,287
負債合計	4,202,271	4,030,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,125,840	3,125,840
資本剰余金	806,070	806,070
利益剰余金	5,398,148	3,594,027
自己株式	△976	△976
株主資本合計	9,329,082	7,524,962
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,501	14,728
評価・換算差額等合計	4,501	14,728
純資産合計	9,333,583	7,539,690
負債純資産合計	13,535,854	11,569,855

(2) 四半期損益計算書
(第2四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
売上高	10,899,750	7,437,282
売上原価	4,369,379	3,196,488
売上総利益	6,530,370	4,240,793
販売費及び一般管理費	5,564,375	5,373,523
営業利益又は営業損失(△)	965,995	△1,132,729
営業外収益		
受取利息	544	567
受取配当金	876	1,153
受取手数料	3,333	—
受取保険金	22	1,451
助成金収入	100	16,957
その他	3,262	1,251
営業外収益合計	8,138	21,381
営業外費用		
支払利息	1,251	589
コミットメントフィー	1,764	1,764
上場関連費用	—	2,500
災害事故関係費	—	988
その他	465	514
営業外費用合計	3,480	6,356
経常利益又は経常損失(△)	970,653	△1,117,704
特別利益		
固定資産売却益	6,157	—
特別利益合計	6,157	—
特別損失		
固定資産除却損	936	373
減損損失	1,683	2,201
店舗閉鎖損失	—	1,760
事業構造改善費用	5,035	—
特別損失合計	7,655	4,334
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	969,156	△1,122,039
法人税、住民税及び事業税	145,555	61,653
法人税等調整額	—	194,414
法人税等合計	145,555	256,067
四半期純利益又は四半期純損失(△)	823,600	△1,378,107

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	969,156	△1,122,039
減価償却費	35,158	100,961
減損損失	1,683	2,201
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△432	103
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,819	△31,666
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△136	△71,296
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△27,396	—
受取利息及び受取配当金	△1,420	△1,721
助成金収入	△100	△16,957
支払利息	1,251	589
コミットメントフィー	1,764	1,764
固定資産売却損益 (△は益)	△6,157	—
固定資産除却損	936	373
事業構造改善費用	5,035	—
売上債権の増減額 (△は増加)	61,954	△6,119
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△460,017	△127,748
営業未収入金の増減額 (△は増加)	181,154	△61,417
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	△58,040
差入保証金の増減額 (△は増加)	117,909	6,461
仕入債務の増減額 (△は減少)	28,240	188,632
未払金の増減額 (△は減少)	△460,561	△352,531
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△305,826	△51,062
契約負債の増減額 (△は減少)	—	109,156
その他	135,279	△24,829
小計	285,294	△1,515,185
利息及び配当金の受取額	1,343	1,674
利息の支払額	△1,251	△589
コミットメントフィーの支払額	△1,557	△1,754
事業構造改善費用の支払額	△43,164	—
助成金の受取額	100	16,957
法人税等の支払額	△168,772	△73,644
法人税等の還付及び還付加算金の受取額	—	97
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,992	△1,572,445
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△110,000	—
定期預金の払戻による収入	—	110,000
有形固定資産の取得による支出	△1,572	△168,773
有形固定資産の売却による収入	275,013	—
無形固定資産の取得による支出	△103,588	△119,935
投資有価証券の取得による支出	△314	△326
資産除去債務の履行による支出	△86,496	△21,427
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,957	△200,463
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△45,862	△31,016
配当金の支払額	△153,751	△239,125
財務活動によるキャッシュ・フロー	△199,614	△270,141
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△154,579	△2,043,050
現金及び現金同等物の期首残高	5,143,162	4,262,535
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,988,582	2,219,484

(4) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

(1) 年会費に係る収益認識

会員制度に係る年会費収益について、従来は年会費の受領時に収益を認識しておりましたが、履行義務が一定期間にわたり充足されるものであるため、年会費の経過期間に対応して収益を計上する方法に変更しております。

(2) 自社ポイント制度に係る収益認識

自社が運営するポイント制度について、従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来顧客により行使されると見込まれる金額を取引価格から控除し、収益を認識する方法に変更しております。

(3) 他社ポイント制度に係る収益認識

他社が運営するポイント制度に係るポイント負担金について、従来は販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、取引価格の算定において、第三者のために回収する額と判断し、取引価格から控除し、収益を認識する方法に変更しております。

(4) 株主優待券に係る収益認識

株主優待券の利用額について、従来は販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、顧客に支払われる対価として、取引価格から控除し、収益を認識する方法に変更しております。

(5) 代理人取引に係る収益認識

受託販売に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、代理人に該当する取引として、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は107,891千円減少し、売上原価は54,208千円減少し、販売費及び一般管理費は40,435千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ13,247千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は186,160千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、第1四半期会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社の設立について)

当社は、2021年8月19日開催の取締役会及び2021年9月28日開催の定時株主総会において、当社の単独による株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により、持株会社（完全親会社）である「藤久ホールディングス株式会社」（以下「持株会社」といいます。）を設立することを決議し、2022年1月4日に設立いたしました。

1. 単独株式移転による持株会社設立の目的

当社が属する手芸業界においては、新型コロナウイルス感染症拡大により、マスクや巣ごもり需要による売上高が一時的に増加したものの、長期的には趣味の多様化や愛好者の高齢化を背景にユーザーは減少傾向であるとともに、他業種からの参入をはじめ競争が進んでおり、経営環境は一段と厳しさを増すことが予想されます。アフターコロナの時代まで見据えると、当社を取り巻く経営環境や事業フィールドも大きく変化することが想定され、自らが変革する組織へと成長する必要があります。

このような経営環境の中、当社が保有する約110万名の会員基盤を他社とのアライアンスに積極活用することで、現在主力である手芸用品以外の女性向け商品・サービスの提供を充実させることは、当社の中期経営目標を達成する上で不可欠であると考えております。

このため、当社は、今後の社会や業界の変化に柔軟に対応しながら、M&Aや戦略的提携を活用した迅速な成長戦略の遂行や、今後のグループ拡大を見据えたガバナンス体制の強化を図ることを目的に、持株会社体制への移行が必要であると判断いたしました。

新たに設立しました持株会社は、子会社の経営管理を行うことにより事業運営の効率化を図るとともに、当社が保有する会員基盤をグループとして有効活用するための企画・管理機能を担い、新たな事業機会の創出などによる持続的な成長を目指してまいります。

なお、本株式移転により、当社は持株会社の完全子会社となるため、当社株式は上場廃止となりましたが、持株会社は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部及び株式会社名古屋証券取引所（以下「名古屋証券取引所」といいます。）市場第一部に2022年1月4日に上場いたしました。

2. 本株式移転の方式及び内容

(1) 本株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(2) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	藤久ホールディングス株式会社 (株式移転設立完全親会社)	藤久株式会社 (株式移転完全子会社)
株式移転比率	1	1

(注) 1 株式移転比率

本株式移転により持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する直前時（以下「基準時」といいます。）における当社の株主の皆様に対し、その保有する当社の普通株式1株につき、設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたしました。

2 単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたしました。

3 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社単独の株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様の不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様が保有する当社普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割り当てることといたしました。

4 第三者算定機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記3の理由により、第三者算定機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

5 本株式移転により発行した新株式数

普通株式12,301,000株

(3) 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	2021年6月30日
株式移転計画承認取締役会	2021年8月19日
株式移転計画承認定時株主総会	2021年9月28日
当社株式上場廃止日	2021年12月29日
持株会社設立登記日 (効力発生日)	2022年1月4日
持株会社株式上場日	2022年1月4日

3. 本株式移転により新たに設立した会社 (株式移転設立完全親会社・持株会社) の概要

名称	藤久ホールディングス株式会社
本店の所在地	名古屋市名東区高社一丁目210番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中松 健一
資本金の額	100百万円
事業の内容	グループ会社の経営管理及びそれに付帯又は関連する業務
決算期	6月末日

4. 会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。